

主な人権課題

今回は、法務省人権擁護局が示している主な人権課題についてまとめてみたいと思います。併せて関係法令（略称含む）等も載せています。（法令等はこれ以外にもあります）

- ① 女性
 - ・男女雇用機会均等法
 - ・男女共同参画社会基本法
 - ・配偶者暴力（DV）防止法
- ② 子ども
 - ・児童の権利条約
 - ・いじめ防止対策推進法
 - ・児童虐待防止法
- ③ 高齢者
 - ・高齢社会対策基本法
 - ・高齢者虐待防止法
- ④ 障がいのある人
 - ・障害者基本法
 - ・障害者虐待防止法
 - ・障害者差別解消法
- ⑤ 同和問題（部落差別）
 - ・部落差別解消推進法
- ⑥ アイヌの人々
 - ・先住民の権利に関する国連宣言
- ⑦ 外国人
 - ・出入国管理法
- ⑧ HIV感染者・ハンセン病患者等
 - ・ハンセン病問題解決促進法
- ⑨ 刑を終えて出所した人
 - ・再犯防止推進法
- ⑩ 犯罪被害者等
 - ・犯罪被害者等基本法
- ⑪ インターネットによる人権侵害
 - ・青少年インターネット環境整備法
 - ・プロバイダ責任制限法
- ⑫ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等
 - ・拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律
- ⑬ ホームレス
 - ・ホームレス自立支援法
- ⑭ 性的指向
 - ・現在、法整備に向けて取り組んでいるところです
- ⑮ 性自認
 - ・性同一性障害特例法
- ⑯ 人身取引（トラフィッキング）
 - ・人身取引防止及び被害者保護法
- ⑰ 東日本大震災に起因する人権問題
 - ・東日本大震災復興基本法

本的な人権は守られるということですが。

しかし残念ながら、実社会では様々な人権侵害が起こっています。同和問題解決に向けたスローガンに「知ろう・考えよう・なくそう部落差別」があります。これは、「正しく知る」ことが問題解決のスタートであることを示してくれています。様々な人権課題を解消するために、まず、どのような課題があるのかを知ることからはじめましょう。

ご案内

「第二回人権教育学級」
【日時】9月13日(金)午後2時～
【講師】角田 豊さん
京都教育大学大学院（京都連合教職大学院）・京都産業大学教授。「共感性」をテーマに、カウンセラーの視点から、「子どもへの共感」を中心に研究を実践。
臨床心理士・公認心理師
【演題】(分野) 子どもと人権 (臨床心理学)

市人権推進課(教育庁舎1階)
☎ 32・2122
FAX 33・3525
Mail:jinkenshin@city.komatsushima-i.tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (357) 松並敦子・選

会終えて笑いの講座に差し向かい 見知らぬ人と「はい、ワッハッハッハッ」
江田町 深田 伴子

蝶の舞うごと美しく散るさくら平成三十一年間ありがとう
立江町 湯浅かや子

辻ごとに地蔵のおわすわが町の灯明おぼろさくら映して
横須町 福島 夢栄

さ庭辺に芽吹きし水仙あちこちに手入れ届かぬ花壇を彩る
横須町 三宅 敏恵

田植機は見るみる青田へと染めて若葉の風に初燕飛ぶ
赤石町 田原トシ子

終のすみかは桜よ桜だよ元氣だよ八十、九十、百歳さんも
神田瀬町 大西カヲル

パンジーが今を盛りと咲き競いひとり留守居のわれは癒さる
榊瀬町 松下 玉枝

もうすでに季節は変わり春本番庭の樹木は若葉色なり
坂野町 橋本千代乃

退院して運転免許の返納を考える時期となりし夫の背
田浦町 太田カツミ

日本国憲法前文に始まりて十一章の補則へ至る
横須町 山崎 泰子